

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月11日

【四半期会計期間】 第112期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社タクマ

【英訳名】 TAKUMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 加藤 隆昭

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号

【電話番号】 06 (6483) 2609 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員経営企画本部長 泉 雅彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋一丁目1番7号(野村不動産東日本橋ビル内)
当社東京支社

【電話番号】 03 (5822) 7800 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部東京総務課長 坂本 賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社タクマ東京支社
(東京都中央区東日本橋一丁目1番7号(野村不動産東日本橋ビル内))

株式会社タクマ中部支店
(名古屋市中村区名駅三丁目22番8号(大東海ビル内))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第2四半期 連結累計期間	第112期 第2四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	41,642	49,596	103,874
経常利益 (百万円)	3,004	3,599	9,116
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,274	3,013	8,029
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,194	2,769	9,397
純資産額 (百万円)	47,644	54,845	52,515
総資産額 (百万円)	110,899	125,842	123,126
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	39.60	36.45	97.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.7	43.4	42.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,380	14,534	21,726
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△27	92	△160
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,059	△1,491	△3,706
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	44,382	58,124	45,007

回次	第111期 第2四半期 連結会計期間	第112期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.90	21.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び主要な関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

環境・エネルギー(国内)事業において、当第2四半期連結会計期間より、新たに設立した(株)タクマエナジーを連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が改善しており、設備投資の一部に弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続いております。一方、海外においては中国を始めとするアジア新興国等の景気が減速しており、先行きが懸念されます。

このような経済情勢の下、当社グループの主要事業は、ごみ処理施設では環境意識の高まりから地球温暖化の防止や省資源・省エネルギーの推進により老朽化した施設の更新工事や改良工事などが計画されております。また、バイオマス発電設備でも再生可能エネルギーによる電力の固定価格買取制度などのエネルギー政策により今後とも需要が見込まれております。

当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績につきましては、バイオマス発電設備の建設工事では、引き続き旺盛な引き合いがあるなか順調に受注しており、ごみ処理施設でも引き続き基幹改良工事や定期修繕、運転管理などを受注しております。しかし、ごみ処理施設の建設工事については、下半期での受注を見込んでいることから、受注高は62,362百万円と前年同期に比べ4,761百万円（7.1%）の減少となりました。

一方、ごみ処理施設の建設工事やバイオマス発電設備の建設工事が大きく進捗していることから、売上高は49,596百万円と前年同期に比べ7,953百万円（19.1%）の増加となりました。この結果、受注残高は165,360百万円となりました。

損益面においては、営業利益は3,293百万円、経常利益は3,599百万円となり、売上高が増加したことから、前年同期に比べそれぞれ794百万円（31.8%）、594百万円（19.8%）の増加となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は3,013百万円となり、特別利益の計上があった前年同期に比べ261百万円（8.0%）の減少となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の事業形態として、上半期に比較して下半期が多くなる傾向にあります。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

① 環境・エネルギー(国内)事業

バイオマス発電設備の建設工事では、引き続き旺盛な引き合いがあるなか順調に受注しており、ごみ処理施設でも引き続き基幹改良工事や定期修繕、運転管理などを受注しております。しかし、ごみ処理施設の建設工事については、下半期での受注を見込んでいることから、受注高は49,629百万円と前年同期に比べ5,248百万円（9.6%）の減少となりました。一方、ごみ処理施設の建設工事やバイオマス発電設備の建設工事が大きく進捗していることから、売上高は39,325百万円と前年同期に比べ8,196百万円（26.3%）の増加となりました。

損益面では、売上高が増加したことから、営業利益は3,870百万円と前年同期に比べ911百万円（30.8%）の増加となりました。

② 環境・エネルギー(海外)事業

海外プラントのメンテナンスにかかる受注はあるものの、受注高は554百万円と前年同期に比べ122百万円(18.1%)の減少となりました。また、受注しているバイオマス発電ボイラは大きく進捗する段階になく、売上高は426百万円と前年同期に比べ337百万円(44.2%)の減少となりました。

損益面では、前年同期の営業利益85百万円から37百万円の営業損失となりました。

③ 民生熱エネルギー事業

貫流ボイラ、真空式温水機の高効率商品への更新需要及び部品販売や補修などのメンテナンス需要の獲得に努めており受注高は8,524百万円となったものの、前年同期に比べ402百万円(4.5%)の減少となりました。売上高は7,290百万円と前年同期に比べ599百万円(7.6%)の減少となりました。

損益面では、営業利益は194百万円と前年同期に比べ59百万円(23.5%)の減少となりました。

④ 設備・システム事業

建築設備の受注が増加したほか、半導体産業用設備でも順調に受注しており、受注高は3,803百万円と前年同期に比べ1,041百万円(37.7%)の増加となりました。売上高は2,690百万円と前年同期に比べ682百万円(34.0%)の増加となりました。

損益面では、前年同期の営業損失84百万円から73百万円の営業利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ13,116百万円増加し、四半期末残高は58,124百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、14,534百万円の資金の増加(前年同期は19,380百万円の資金の増加)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が3,599百万円となり、たな卸資産が1,539百万円の増加、工事損失引当金が1,053百万円の減少となったものの、売上債権が14,737百万円の減少となったことによるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、92百万円の資金の増加(前年同期は27百万円の資金の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が274百万円となったものの、投資有価証券の売却による収入が152百万円、貸付金の回収による収入が119百万円となったほか、定期預金の純減少額が32百万円となったことによるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,491百万円の資金の減少(前年同期は2,059百万円の資金の減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が947百万円となったほか、配当金の支払額が413百万円となったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を取締役会において決議しており、平成25年6月27日開催の第109期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為への対応方針」として承認されております。

その概要は以下のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、世の中が必要とするもの、世の中に価値があると認められるものを生み出すことで、社会に貢献し、企業としての価値を高め、長期的な発展と、すべてのステークホルダーの満足を目指すことを経営理念としております。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、この理念を理解したうえで様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、継続的に確保・向上させていくものでなければならないと考えております。当社取締役会は、あらゆる大規模な買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。

しかし、株式の大規模な買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模な買付行為に応じることを株主の皆様が強要して不利益を与えるおそれがあるもの等、必ずしも対象会社の企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも存すると考えられます。そのような大規模な買付行為に対しては、当社としてこのような事態が生ずることのないように、あらかじめ何らかの対抗措置を講ずる必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する取り組み

長期にわたって当社の企業価値を守りかつ着実に増大させてゆくためには、事業の発展のみならず企業運営において明確なガバナンスが確立されていること、すなわち経営に対する株主の監督機能が適切に発揮され、また執行者による業務執行の過程が透明で合理的・効率的でかつ遵法であることが必要不可欠です。そのためにはコーポレート・ガバナンスの強化が当社にとって経営の最重要課題の一つであるという認識のもと、内部統制システムの構築を行うとともに、コンプライアンス意識の徹底を図るため「タクマグループ会社倫理憲章」及び「タクマグループ会社行動基準」を定め、全役職員に配布し、啓蒙・教育に努めております。さらに内部通報窓口である「ヘルプライン」を社内及び社外に設置し、社内通報制度を確立しております。

当社は今後とも、再生可能エネルギーと環境保全分野でのリーディングカンパニーとして社会に必須の存在でありつづけ、中長期的な事業戦略に基づいた経営を継続する所存であります。

③ 不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とし当社の企業価値及び株主共同の利益を明確に損なうおそれのある大規模買付行為に対し、下記のとおり、一定の対抗措置を講じることを可能とすることを目的としたものであります。

当社株式に対して大規模な買付行為が行われた場合に、当社が設定した大規模買付ルール（大規模買付者による当社取締役会への事前の必要情報提供、当社取締役会による一定の評価期間経過後の大規模買付行為の開始）に則り、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報提供を求め、その内容を検討・評価し、当社取締役会としての意見を公開します。また、当社取締役会が必要と判断した場合に、大規模買付者の提案の改善についての交渉、当社株主への代替案の提示を行います。

大規模買付ルールを適正に運用し、当社取締役会の判断の合理性、公正性を担保するために、取締役会から独立した組織として、外部専門家等で構成する特別委員会を設置しております。特別委員会は、大規模買付行為に関して、当社取締役会に対し、大規模買付者から提供された必要情報が十分であるか、不足しているかの助言及び対抗措置の発動の是非についての勧告を行います。

大規模買付者がルールを遵守しない場合、またはルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主共同の利益を損なうと判断される場合には、当社株主共同の利益及び当社企業価値を守ることを目的として、特別委員会の意見を最大限に尊重した上で、大規模買付者による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当を行うことができるものとします。

④ 本対応方針の合理性

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも十分配慮しております。

(ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とすることで、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

(ハ) 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、承認されており、株主の皆様意向が反映されたものとなっております。加えて、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されることになり、株主の皆様意向が反映されるものとなっております。

(ニ) 独立性の高い社外者の判断を重視していること

当社は、取締役会の恣意的な対抗措置の発動を排除し、株主の皆様のために、本対応方針の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立性の高い特別委員会を設置しております。

(ホ) 合理的な客観的要件を設定していること

大規模買付行為に対する対抗措置は合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されております。

(ヘ) デッドハンド型、スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応方針は当社株主総会で廃止することができるとされており、デッドハンド型買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策（取締役の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は233百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	321,840,000
計	321,840,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	83,000,000	83,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	83,000,000	83,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	83,000	—	13,367	—	3,907

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,219	7.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,542	5.47
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	4,022	4.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,593	4.33
PIONEER FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	8/10 RUE JEAN MONNET - L - 2180 - LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,121	2.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,766	2.13
タクマ共栄会	兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号	1,699	2.05
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,621	1.95
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞ヶ関一丁目4番1号	1,305	1.57
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木 ヒルズ森タワー)	1,280	1.54
計	—	28,170	33.94

- (注) 1. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため、記載しておりません。
2. 平成26年5月22日付で株式会社みずほ銀行及び共同保有者の3者連名で大量保有報告書が提出されており、平成26年5月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,137	4.71
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	170	0.19
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,003	1.14
計	—	5,310	6.05

3. 平成26年6月30日付で株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者の4者連名で大量保有報告書が提出されており、平成26年6月23日現在で当社株式を次のとおり保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,317	1.50
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,231	4.82
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	263	0.30
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	320	0.36
計	—	6,131	6.98

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 284,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,495,000	82,495	—
単元未満株式	普通株式 180,000	—	—
発行済株式総数	83,000,000	—	—
総株主の議決権	—	82,495	—

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺町二 丁目2番33号	41,000	—	41,000	0.05
(相互保有株式) 株式会社タクマテクノス	東京都中央区日本橋本町 一丁目5番6号	284,000	—	284,000	0.34
計	—	325,000	—	325,000	0.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,650	58,722
受取手形及び売掛金	38,195	26,084
たな卸資産	※1 3,812	※1 5,347
その他	5,678	6,486
貸倒引当金	△50	△44
流動資産合計	93,285	96,596
固定資産		
有形固定資産	9,855	9,669
無形固定資産	253	263
投資その他の資産		
投資有価証券	16,627	16,198
その他	3,580	3,587
貸倒引当金	△476	△472
投資その他の資産合計	19,731	19,313
固定資産合計	29,840	29,246
資産合計	123,126	125,842

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,673	18,011
電子記録債務	10,492	10,797
短期借入金	9,745	9,172
未払法人税等	304	414
前受金	8,691	11,311
賞与引当金	2,346	2,006
製品保証引当金	69	131
工事損失引当金	6,895	5,842
その他	3,392	2,589
流動負債合計	59,612	60,277
固定負債		
長期借入金	2,069	1,629
役員退職慰労引当金	180	162
退職給付に係る負債	8,294	8,499
その他	454	428
固定負債合計	10,998	10,719
負債合計	70,610	70,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,367	13,367
資本剰余金	3,768	3,768
利益剰余金	31,764	34,364
自己株式	△228	△230
株主資本合計	48,671	51,269
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,096	3,889
繰延ヘッジ損益	24	△7
為替換算調整勘定	25	7
退職給付に係る調整累計額	△605	△577
その他の包括利益累計額合計	3,540	3,312
非支配株主持分	303	263
純資産合計	52,515	54,845
負債純資産合計	123,126	125,842

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	41,642	49,596
売上原価	32,606	39,543
売上総利益	9,036	10,053
販売費及び一般管理費	※1 6,538	※1 6,760
営業利益	2,498	3,293
営業外収益		
受取利息	31	31
受取配当金	171	228
持分法による投資利益	233	196
負ののれん償却額	120	-
その他	89	80
営業外収益合計	646	536
営業外費用		
支払利息	86	57
固定資産処分損	16	133
その他	38	39
営業外費用合計	141	230
経常利益	3,004	3,599
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	550	-
投資有価証券売却益	132	-
特別利益合計	682	-
税金等調整前四半期純利益	3,686	3,599
法人税等	415	591
四半期純利益	3,270	3,007
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△3	△5
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,274	3,013

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	3,270	3,007
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	888	△207
繰延ヘッジ損益	15	△34
為替換算調整勘定	27	△25
退職給付に係る調整額	△7	28
その他の包括利益合計	923	△238
四半期包括利益	4,194	2,769
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,191	2,785
非支配株主に係る四半期包括利益	2	△16

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,686	3,599
減価償却費	441	383
負ののれん償却額	△120	-
投資有価証券売却損益(△は益)	△132	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△26	△11
賞与引当金の増減額(△は減少)	△429	△340
工事損失引当金の増減額(△は減少)	△56	△1,053
その他の引当金の増減額(△は減少)	△559	-
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	193	250
受取利息及び受取配当金	△203	△259
支払利息	86	57
持分法による投資損益(△は益)	△233	△196
売上債権の増減額(△は増加)	18,374	14,737
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,058	△1,539
その他の流動資産の増減額(△は増加)	601	△702
仕入債務の増減額(△は減少)	2,050	430
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△1,947	△835
その他	49	24
小計	19,715	14,544
利息及び配当金の受取額	466	508
利息の支払額	△82	△58
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△719	△460
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,380	14,534
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(△は増加)	7	32
有形固定資産の取得による支出	△132	△274
無形固定資産の取得による支出	△19	△35
投資有価証券の取得による支出	△159	△0
投資有価証券の売却による収入	181	152
貸付けによる支出	△27	△0
貸付金の回収による収入	105	119
その他	16	99
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27	92

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△304	△65
長期借入れによる収入	200	-
長期借入金の返済による支出	△1,662	△947
配当金の支払額	△248	△413
非支配株主への配当金の支払額	△15	△24
その他	△28	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,059	△1,491
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	△18
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	17,303	13,116
現金及び現金同等物の期首残高	27,029	45,007
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	49	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 44,382	※1 58,124

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間より、新たに設立した(株)タクマエナジーを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産(その他)として繰り延べております。

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
商品及び製品	719百万円	630百万円
仕掛品	1,784百万円	3,348百万円
原材料及び貯蔵品	1,307百万円	1,368百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

なお、再保証をうけているものについては再保証額控除後の金額を記載しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
㈱エコス米沢	328百万円	313百万円
㈱市原ニューエナジー	353百万円	278百万円
計	681百万円	591百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
給料及び手当	2,311百万円	2,253百万円
賞与引当金繰入額	637百万円	811百万円
退職給付費用	179百万円	200百万円
役員退職慰労引当金繰入額	23百万円	24百万円

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

当社グループの売上高は、通常の事業形態として、上半期に比較して下半期が多くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	45,016百万円	58,722百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△633百万円	△598百万円
現金及び現金同等物	44,382百万円	58,124百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	248	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	331	4.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	414	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	414	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	環境・ エネルギー (国内)事業	環境・ エネルギー (海外)事業	民生熱 エネルギー 事業	設備・ システム 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	31,043	763	7,846	1,989	41,642	—	41,642
セグメント間の内部売上高 又は振替高	85	—	43	18	147	△147	—
計	31,129	763	7,889	2,008	41,790	△147	41,642
セグメント利益又は損失(△)	2,959	85	253	△84	3,213	△715	2,498

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△715百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△804百万円及びその他の調整額89百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	環境・ エネルギー (国内)事業	環境・ エネルギー (海外)事業	民生熱 エネルギー 事業	設備・ システム 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	39,223	426	7,257	2,688	49,596	—	49,596
セグメント間の内部売上高 又は振替高	102	—	32	1	136	△136	—
計	39,325	426	7,290	2,690	49,732	△136	49,596
セグメント利益又は損失(△)	3,870	△37	194	73	4,100	△807	3,293

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△807百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△880百万円及びその他の調整額72百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	39.60	36.45
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,274	3,013
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,274	3,013
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,677	82,675

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第112期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当について、平成27年11月11日開催の取締役会において、平成27年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 414百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年12月3日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月11日

株式会社タクマ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄亮 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正紹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクマの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タクマ及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。